

廃炉円滑化負担金承認申請書

東北電グ戦経第2号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	36,857,239,952円 (商号：東北電力ネットワーク株式会社 住所：仙台市青葉区本町一丁目7番1号)

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

(単位:円)	
区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	2,638,379,790
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	24,678,886,190
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	9,539,973,972
4. 廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

(単位:円)	
区分	申請額
5. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	36,857,239,952